

令和5年8月2日

各中学校長 様

江津市教育委員会教育長

部活動等における熱中症対策について

先月末に山形県において熱中症とみられる生徒の死亡事案が発生しました。現在、江津市においても連日異常な高温となり、熱中症警戒アラートが発表されるなど、危険な状況が続いています。つきましては、部活動等を行うにあたっては下記事項に留意していただき、事故が起こらないよう十分配慮をお願いします。

記

1 部活動等の中止

暑さ指数（WBGT）が 31°C 以上かつ乾球温度が 35°C 以上の場合には、部活動は中止すること。（暑さ指数は1時間おきに測定し、途中で基準を超えた場合にもその時点で中止をすること。）

ただし、各種大会の開催日が近い場合に限り、校長と各部顧問等が相談し、頻繁に涼しい場所で休憩させたり、水分や塩分を補給したりすることを条件に実施することができる。この場合、部活動終了後に丁寧な健康観察を行うこと。

なお、クーラーの効く部屋で行う部活動等については、対象外とする。

2 部活動等を実施する場合の注意事項

暑さ指数（WBGT）が 31°C 未満で、乾球温度が 35°C 未満の場合は、別添の「暑さ指数（WBGT）に応じた注意事項等」により、運動時間の制限や適度な休憩を設けるとともに、適宜水分や塩分の補給を行うこと。

3 その他

- (1) 熱中症の症状による急な体調変化が想定されるため、下校時には複数名で帰るなど、安全面の確保を徹底すること。
- (2) 休憩場所については、テントを設置（屋外の活動）したり、大型扇風機を使用したりするなど、各校の状況に応じた対策を講じること。